

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8355
担当部課名	保健福祉部	障害福祉課		
事務事業名	身体障害者ケアマネジメント推進事業		事業コード	11310

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第3節	障害者の自立支援と社会参加	13
施策名	第1施策	自立した生活を実現するための環境づくり	年度

2 実施根拠及び関連法令等

障害者ケアマネジメント体制整備推進事業実施要綱（平成13年5月22日障発第227号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象（誰、何）	
様々なニーズ（需要）を有する在宅の身体障害者の生活を支援するため、福祉・保健・医療・教育・就労サービス等の障害者ケアマネジメントを試行的に実施することにより、平成15年度からのケアマネジメント体制の本格導入に備えることを目的とする。		在宅の身体障害者	
		対象数	12名 (予定数10名)
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
障害者ケアマネジメントは、障害者本人の意向（要望）を最大限に尊重しながら、1人ひとりの生活に必要な福祉・保健・医療・教育・就労などのサービスを総合的に提供するために、個々人のケア計画を作成し実施するものである。 本事業は、県から市に委託された事業を、社会福祉法人県央福祉会に再委託して実施するものである。 ・事業説明会の開催 1回 ・ケア会議の開催 16回 ・ケア計画作成数 15回 決算額 1,260,000円（委託料）		位置付けなし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度～年度

4 評価指標

指標名	ケア会議開催指数	ケア計画作成指数	
指標式	ケア会議開催回数÷対象数×100 (1人当たりのケア会議の開催回数) 16回÷12名×100=133	ケア計画作成数÷対象数×100 (1人当たりのケア計画作成数) 15回÷12名×100=125	
指標設定の意図	ケア会議開催回数が多ければ、障害者ケアマネジメントの実施内容が充実していると考えられる。	ケア計画の作成回数が多ければ、より障害者本人のニーズを把握した改善された計画となると考えられる。	

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度（評価対象年度）		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標			a 133	b 100	
指標			c 125	d 100	
指標			e	f	
事業費	決算（予算）額	-	1,260,000	1,260,000	-
	人員・時間数		150時間	130時間	
	人件費		627,000	543,400	
	その他経費		3,520	6,080	
	合計	0	1,890,520	1,809,480	0
特定財源			1,260,000	1,260,000	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A:達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 129.0%	
	B:一部達成していない(100%> 80%)		
	C:達成していない (80%>)		
a	133.0	c	125.0
b	100.0	d	100.0
$\times 100 = 133.0\%$		$\times 100 = 125.0\%$	
		e f $\times 100 =$	
理由:	各対象者に関して、本人や関係者によるケア会議を実施しケア計画を作成しており、当初の事業目標は達成されている。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A:適応している	理由:	本事業と平成15年度から実施される「支援費制度」とは、制度上直接関連のあるものではないが、本人のニーズの尊重という点で共通する部分が多い。
	B:一部適応していない		
	C:適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A:妥当である	理由:	本事業は県が積算した予算の基づき実施されたものであり、非常勤職員による人件費が見込まれていたため、人件費が低く抑えられており、事業実施に要する時間に比べて経費が低くなったと考えられる。
	B:一部妥当でない		
	C:妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 C ▼	A:代替の可能性ない	理由:	本事業は、利用者である障害者の側に立って本人のケア計画を策定するものであるため、サービスを決定する立場にある市ではなく、民間社会福祉法人が実施することが適当であると考えられる。
	B:代替の可能性低い		
	C:代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A:満足できる	理由:	事業の実施については概ね対象者の満足が得られたと思われるが、試行事業の制約から真のニーズの把握とサービスの提供の点が不十分であったと考えられる。
	B:一部満足できない		
	C:満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A:有効である	理由:	本事業は、相談事業等の他の事業との連携を図ることにより、ノーマライゼーションの理念を実現するための手段のひとつとして有効であると考えられる。
	B:一部有効である		
	C:有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	成果向上の余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明:</p> <p>本事業は、関係者や利用者には十分理解されていない面があるため、各種相談窓口等において本事業を広く実施する必要がある。</p>
	コスト改善余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明:</p> <p>本事業は、単独で実施されるのではなく、相談・指導業務等の他の事業と連携して実施されるべきものと考えられる。</p>

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	他の市町村においても、同一の予算で、県からの委託を受け、社会福祉法人に再委託することにより本事業を実施している。(各保健福祉圏域ごとで1市町村が実施)
今後の進め方		説明	本事業は、試行事業として実施されたものであり、平成13年度の単年度事業として実施されたものである。今後の同様の事業の実施予定は未定である。
<input type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input checked="" type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--